

11月のカレンダー

日	曜	行 事 • こ よ み
1	火	
2	水	
③	木	文化の日 市民文化祭（～6日）
4	金	
5	土	年金街頭相談 (午後1時～4時 福生団地 集会所)
6	日	市民体育祭（オリエンテーリング・狹山丘陵）
7	月	立 冬
8	火	
9	水	
10	木	
11	金	世界平和記念日
12	土	消費者奉仕デー(市内加盟青果商 一の酉)
13	日	
14	月	
15	火	七五三
16	水	
17	木	
18	金	
19	土	
20	日	11月は市・都民税（第3期）の 納期限です
21	月	
22	火	
㉓	水	勤労感謝の日
24	木	二の酉
25	金	
26	土	消費者奉仕デー(市内加盟青果商 ペンの日) 秋の火災予防運動（～12月2日）
27	日	
28	月	
29	火	
30	水	

※ 所得制限限度額は、昭和五十一年中の所得（総収入額から給付金を控除した額）が一千五百円未満の場合は、一千五百円とする。
障害手当（月額六千五百円）
障害手当の支給対象は、精神障害（精神疾患）、身体障害（身体機能障害）、聴覚障害（聴覚機能障害）、言語障害（言語機能障害）、視覚障害（視覚機能障害）の五種類である。
障害手当の支給額は、障害の程度によって決定される。
障害手当の支給額は、障害の程度によって決定される。
障害手当の支給額は、障害の程度によって決定される。

児童を健全に育成するため、四種類の児童手当制度がありま
す。手当を受けられる方は、次の児童を扶養されている方で、前年の所得が、次の表の限度額以下であることが条件です。

卷之三

兒童手當制度

児童を健全に育成するため、四種類の児童手当制度がありま
す。手当を受けられる方は、次の児童を扶養されている方で、前年の所得が、次の表の限度額以下であることが条件です。

入院中の看護料は、医療保険の基準額と実際に支払う料金との間に差額ができますが、その差額を補助します。ただし医療保険の給付の承認が得られない付き添い看護料は補助されません。

なお、この制度の対象者でなくとも社会保険に入つておられる本人の方で、障害の程度が身体障害者手帳一・二級（内部障害者は三級）、または精神薄弱愛の手帳一

心障者に
看護料を補助

老年者、障害者などの控除があります。

扶養者の数	所得制限額
0人	222万6千円
1	248万6千円
2	274万6千円
3	300万6千円
4	326万6千円
5	352万6千円

インフルエンサ

	月 日	曜	該当地区
一 回 目	11. 9	水	A 地区
	11	金	B 地区
	14	月	C 地区
	15	火	D 地区
二 回 目	17	木	A 地区
	22	火	B 地区
	28	月	C 地区
	30	水	D 地区

エンザ（二回式）です。該当兒は九日から十五日までが、十月三十日現在で、満三歳になつたお子さんから小学校入学前までのお子さんの一回目。十七日から三十日までが、その二回目と、二小と三小の整理接種です。

い。問診書を、なくした方やお持ちでない方には、予防衛生係または会場受付でお渡します。母子手帳、印かん、ボールペンをお忘れなく。

ですので、病気やアレルギー体質で受けられない場合は、受けなくもかまいません。

町村在住・在勤の方。高校の部は、高体連加盟の方。中学の部は近隣市町村在校の方。種目は一般の部（十キロメートル）高校部（七キロメートル）。壮年（四

保険と年金

楽しい一日を || 加入者に補助金 ||

お問い合わせと申請は、福祉事務所厚生係へ。⑧51-1511内線3422~3
も補助されます。

日時＝十一月二十一日（月）午前九時～十一時 場所＝市役所裏 庭 対象者＝満三十五歳以上の市民の方 定員＝先着五十人 申込 先＝十一月十日（木）午前八時三十分から午後五時までに環境保全課予防衛生係へ。電話受付はいたしません。

胃ガン検診

第8回 福生ロードレース

日時：十一月十三日（日） 午後
七時三十分～九時三十分 以後毎
週日曜日 来年三月まで 場所：
福生市公民館 内容：初心者のた
めの英会話 教材：アメリカ口語
教本入門編（教材費八百円は自己
負担） 講師：宮本長治氏（青年
学級専属講師） 定員：先着二十
人 申込先：十一月七日から福生
市公民館へ。⑤52-11711

市内施設見学

十時～午後三時 見学コース・市
民会館・南公園・市民体育館・市
道事務所・衛生組合 定員＝先着
四十人 集合場所＝市役所前庭
午前九時三十分 参加費＝無料
(昼食は市で用意します) 申込
先・お問い合わせ＝十一月十五日
(火)までに庶務課市民相談係
へ。☎51-11511内線248
老後のために、ぜひ加入しておき

口座振替で

ご主人が、将来老齢年金を受けるときには、奥さんも自分自身の年金を受けたいと思いませんか。

奥さんや昼間部の大学生、他の年金や恩給を受けられる人と、その配偶者などが加入ができる任意加入の制度があります。

希望される方は、国民年金に一年以上加入すれば通算老齢年金が受けられます。

これは、年金の受給資格期間は二十五年ですが、国民年金に任意加入しなかった期間も資格期間として認められるからです。

ただし、実際に年金額は、かけ金を納めた日数で計算されますので、加入手続きが早ければ早いほど、多くの年金が受けられます。

また、思わぬ事故にあつたり、ご主人に万一のことがあった場合には、障害年金や母子年金などが受けられます。いざというときや

振替をご利用ください。
あなたに代わって、預金口座を紹
めます。特に商売などでお忙しい
方は、ぜひご利用ください。
手続きは、市内の金融機関へ、
印かん、納入通知書、預金通帳を
お持ちになつてください。